

第 9 回 有 田 地 域 等 に お け る 大 規 模 氾 濫 減 災 協 議 会

開催日時：令和5年2月10日（金） 15：30～17：00

会議方式：WEB 会議方式

【出席者】

平野高野町長、中山有田川町長、嶋田経営管理部長（望月有田市長代理）、
植田危機管理課長（中阪かつらぎ町長代理）、井上総務課長（上山湯浅町長代理）、
中平副町長（西岡広川町長代理）
森内和歌山森林管理署長、砂場和歌山水源林整備事務所長、山本和歌山地方気象台長、
和歌山県〈総務部〉防災企画課 貴志副主査（河野危機管理局長代理）、
和歌山県〈農林水産部〉段子農林水産政策局長、田中森林・林業局長、
和歌山県〈県土整備部〉太田河川・下水道局長、
都市政策課 上柏課長（星加都市住宅局長代理）、
港湾漁港整備課 山本副課長（花田港湾空港局長代理）、
和歌山県 船富伊都振興局長、上野山有田振興局長
（オブザーバー）
近畿地方整備局 河川部 井川地域河川調整官、
関西電力株式会社 再生可能エネルギー事業本部 田辺水力センター 村上所長代理

協議会開催にあたって

有田振興局長より「今回の協議会では、有田地域等の減災に係る取り組み成果の報告、有田川や広川の流域治水プロジェクトを行うので、忌憚のないご意見と、活発な議論をお願いしたい」と挨拶し、意見交換を行った。

議 事 等

- (1) 令和4年度の出水対応について、事務局より説明を行い、内容の確認を行った。
- (2) R4~R8の有田地域等の減災に係る取組方針(第2期)について、事務局よりこれまでの取組内容に関する実施状況の説明を行い、その後各構成機関からこれまでの取組事例の発表を行った。
- (3) 有田川、広川流域治水プロジェクトについて事務局より取組内容に関する説明を行い、その後各構成機関からこれまでの取組事例の発表を行った。
- (4) 和歌山地方気象台より、「線状降水帯の予測精度向上に向けた取り組み」について情報提供があった。
- (5) 事務局より「流域治水施策集」、「流域治水の動向、国の新規制度や補助制度に係る情報提供」、「令和5年度近畿地方治水大会」について情報提供を行った。

○近畿地方整備局より、「特定都市河川の指定について、全国的には近畿の分も含め、11水系、126河川が指定されている状況であり、今年度からはさらに力を入れて拡大していきたい。また、指定を拡大していくにあたり、1月に一般財団法人国土技術研究センターより、特定都市河川浸水被害対策法施行に関するガイドラインの改訂版が公表されたので活用願いたい。」と流域治水関連についての情報提供があった。

○和歌山森林管理署長より、「本日の協議会を通して、改めて防災、減災の取り組みを推進していきたいと感じた。調査などの技術協力や現地見学会などを、現在田辺地区において実施しているが、他の流域においても本協議会の皆様と様々な場面で連携していければと考えている。」と意見があった。

○最後に河川・下水道局長より、「減災に係る取り組みも流域治水プロジェクトもまだまだ各主体で実施中の項目も多いが、引き続き県や市町など各構成機関が連携し、情報を共有しながら減災に向けた取り組みを着実に進めていきたい」と関係者に協力を依頼し、閉会となった。